

令和 8 年度献血功労者表彰受賞者の功績概略

【厚生労働大臣表彰状】

●中土佐ライオンズクラブ（高岡郡中土佐町久礼 6584-1）

- ・献血運動参加年数：42 年
- ・昭和59年から献血活動に取り組んでおり、年間 3 回かかすことなく献血時の処遇品（記念品）等を準備及び提供している。
- ・献血事業継続の重要性を理解したうえで、中土佐町内で献血を実施する際は、処遇品を提供いただく等の活動を40年以上継続しており、地域における献血思想の普及・啓発及び輸血用血液確保に大きく貢献されている。
- ・受賞歴：県知事感謝状(平成 11 年)
厚生労働大臣感謝状(平成 28 年)

【厚生労働大臣感謝状】

●宿毛ライオンズクラブ(宿毛市中央 2-9-7)

- ・献血運動参加年数：61 年
- ・昭和 40 年から献血活動に取り組んでおり、宿毛市内の献血会場において、献血にご協力いただいた方に対し、栄養バーや栄養ドリンク等の処遇品を提供するとともに、次回献血にも参加いただけるよう声掛けも実施するなど、献血者の確保及び定着に向けて取組を継続している。
- ・上記献血推進活動を年 2 ～ 3 回実施し、地域における献血思想の普及・啓発及び安定的な輸血用血液確保に大きく貢献されている。
- ・受賞歴：県知事感謝状（平成 27 年）

●南国ライオンズクラブ(南国市大桶甲 1509-4)

- ・献血運動参加年数：15 年
- ・毎年 1 回、量販店等において献血活動に参加しており、プラカードを利用した献血の呼びかけを実施している。
- ・令和 5 年度からは、高知大学に献血場所を変更、あわせて令和 7 年度には実施回数を年 2 回に増やすなど、若年層への働きかけを意識した献血者確保に尽力いただいている。
- ・受賞歴：県知事感謝状（平成 20 年）

【高知県知事感謝状】

●株式会社アスティス 高知支店(南国市蛸が丘 2 丁目 3-1)

- ・献血運動参加年数：20 年
- ・平成 18 年から社員に対する積極的な参加呼びかけを行い、会社を挙げて献血に協力されている。
- ・長年にわたり、献血バスの受け入れ及び献血者の確保に積極的に取り組んでおり、平成 23 年には南国市献血推進会長から感謝状が贈呈されるなど、南国市の献血推進に多大な貢献をされている。

表彰の概要（選考基準等）

○厚生労働大臣表彰状

- ・ 推 薦：各市町村及び血液センターから推薦のあった中から適当と考えられる者を県から厚生労働省に推薦
- ・ 選考基準：厚生労働省の定める選考基準による。
原則として過去に献血運動に関し、厚生労働大臣感謝状を受けたことがある団体又は人であること。
ア. 通算 20 年以上、献血に協力している団体。
イ. 献血思想普及のための広報活動を積極的に行い、多大の功績が認められる団体又は個人。
ただし、その期間が、団体については通算 20 年以上、個人については通算 30 年以上で年齢 50 歳以上とする。

・ 今回の受賞者は、イに該当

○厚生労働大臣感謝状

- ・ 推 薦：各市町村及び血液センターから推薦のあった中から適当と考えられる者を県から厚生労働省に推薦
- ・ 選考基準：厚生労働省の定める選考基準による。
ア. 通算 10 年以上、献血に協力している団体。
イ. 献血思想普及のための広報活動を積極的に行い、多大の功績が認められる団体又は個人。
ただし、その期間が、団体については通算 10 年以上、個人については通算 20 年以上であること。
ウ. 献血受入れ施設の整備等に積極的に協力している団体又は個人。
ただし、原則褒章条例による紺綬褒章を受賞したものは除く。
エ. 献血事業に関連又は従事する都道府県、市町村職員若しくは日本赤十字社職員であって、当該業務の遂行上特に顕著な功績があり、他の模範とするに足ると認められる者。

・ 今回の受賞者は、ア及びイに該当

○高知県知事感謝状

- ・ 選 考：各市町村及び血液センターから推薦のあった中から選考する
- ・ 選考基準：次に掲げる要件のいずれかに該当し、その実績が特に優秀で、他の模範と認められる団体又は個人。
ア. 通算 5 年以上、献血に協力している団体。
イ. 献血思想普及のための広報活動等を積極的に行い、特に成分献血、400mL 献血の推進に多大の功績が認められる団体又は個人。
ただし、その期間が、団体については通算 5 年以上、個人については通算 10 年以上であること。

・ 今回の受賞者は、アに該当